

長野県若槻養護学校整備基本方針

令和4年（2022年）3月

長野県若槻養護学校・長野県教育委員会事務局特別支援教育課

目次

1 はじめに	2
2 若槻養護学校の現状と課題等	3
(1) 若槻養護学校の概要	3
(2) 若槻養護学校に今後期待される役割	3
(3) 若槻養護学校の学びに係る現状と課題	4
(4) 若槻養護学校の環境整備に係る現状と課題	8
3 これからの若槻養護学校の学校づくりのコンセプトと実現に向けた取組	10
コンセプト1 可能性が最大限伸びる学び	10
コンセプト2 共生社会の実現に向けた協働の学び	12
コンセプト3 病弱の教育的ニーズに対応する専門性の向上	14
コンセプト4 身近な地域での学びの充実	15
その他の取組	15
4 若槻養護学校の環境整備に関する基本的な考え方	17
(1) 設置場所について	17
(2) 施設設備の整備方法	19
(3) 国の特別支援学校設置基準との整合	19
<参考資料>	20
(1) 若槻養護学校の児童生徒の状況	20
(2) 若槻養護学校の周辺にある主な施設・教育機関	21
(3) 巡回相談支援のイメージ（小・中学校における病弱の児童生徒への支援の充実）	21
(4) 二次障がいの予防支援イメージ	22
(5) 東北信地域の病弱の児童生徒を支援する若槻養護学校と東長野病院との連携	22
(6) 視察報告	23
<検討経過・構成員名簿>	25







1 はじめに

この方針は、本県の特別支援学校における学びの改革を推進するため、これからの特別支援学校の学びのあり方と、これを支える環境整備についての基本的な考え方を示した「長野県特別支援学校整備基本方針」〔2021年（令和3年）3月 長野県教育委員会〕に基づき、策定するものです。

本方針には、「長野県特別支援学校整備基本方針」に示されている「1 基本理念（1）特別支援教育の進め方（2）特別支援学校において実現すべき学びの姿」「2 学びの改革」等を踏まえ、若槻養護学校の学びの改革とそれを支える環境整備の方向性を示します。

（参考）長野県特別支援学校整備基本方針（概要版）抜粋

長野県教育委員会

これからの特別支援学校の学びのあり方と環境整備についての基本的な考え方		
<h3>1 基本理念</h3> <p>(1) 特別支援教育の進め方 本人・保護者の意向を最大限尊重した適切な学びの場で、個々のニーズに応じた教育の提供とインクルーシブな教育の推進</p> <p>(2) 特別支援学校で実現すべき学びの姿</p> <ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒の可能性が最大限伸びる学び 今日に満足し明日を楽しみに待つ学校生活、満足感と成就感、長所の伸長 等○ 共生社会の実現に向けた協働の学び 同じ地域の同世代の仲間との日常的な交流、地域や企業の方等との学び合い 等	 	
<h3>2 学びの改革</h3> <p>(1) 特別支援学校における学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none">① 可能性が最大限伸びる学び<ul style="list-style-type: none">○ 時代や社会の変化に対応した教育課程の編成○ ニーズに応じた効果的な個別・小集団学習の導入○ ICT機器やWi-Fi環境を活用した授業 等② 共生社会の実現に向けた協働の学び<ul style="list-style-type: none">○ 副学籍制度を活用した交流学习等の推進○ 企業や福祉施設等と連携した進路支援 等③ 多様な教育的ニーズに対応する専門性の向上<ul style="list-style-type: none">○ 勤務年数や希望分野に応じた研修体系の構築○ 各校に「専門性サポートチーム」を組織 等	<p>(2) 身近な地域での学びの充実</p> <ul style="list-style-type: none">① 小・中学校等における特別支援教育の充実<ul style="list-style-type: none">○ 小・中学校の特別支援教育に関する対応力向上○ 特別支援学校のセンター的機能の強化② 分教室の設置推進<ul style="list-style-type: none">○ 遠距離通学負担解消等のため地元の学校の空き教室を活用した小・中学部分教室の設置推進 等③ サテライト教室の設置推進<ul style="list-style-type: none">○ 知的障がい特別支援学校への盲学校等のサテライト教室の設置推進④ 市町村立特別支援学校の設立推進	 
<h3>3 学びの改革を支える環境整備</h3> <p>(1) 教育環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none">① 可能性が最大限伸びる学びを支える教育環境<ul style="list-style-type: none">○ 児童生徒数に応じた必要な教室数の確保○ 多様な教育的ニーズに対応できる教室等の整備 等② 協働の学びを支える教育環境<ul style="list-style-type: none">○ フレキシブルな活用が可能な作業室の整備○ 小・中学校等や地域の方々と日常的な交流や共同学習等が可能な交流ゾーンの整備 等③ 安全・安心で快適な教育環境<ul style="list-style-type: none">○ 多様な児童生徒等を包み込むユニバーサルデザイン化○ クールダウンスペースや談話室等の整備 等	<p>(2) 施設整備の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">① 長寿命化・改築の考え方<ul style="list-style-type: none">○ ファシリティマネジメント計画を踏まえた利活用② 整備の進め方<ul style="list-style-type: none">○ 建築年数や学びの環境としての適性を考慮し、必要性の高い学校から順次整備○ 国の「特別支援学校設置基準」策定の動向を注視③ 施設整備の配慮点<ul style="list-style-type: none">○ ゼロカーボン化の推進○ 地域の公共施設等との連携や機能の分担<ul style="list-style-type: none">○ 災害時の避難施設としての活用等の対応	 

2 若槻養護学校の現状と課題等

(1) 若槻養護学校の概要

病弱・身体虚弱※1（以下、病弱という）の児童生徒を対象とする若槻養護学校は、国立療養所東長野療養所として昭和46年4月に発足した現（独法）国立病院機構東長野病院に、慢性疾患※2や重症心身障がい※3のため入院している義務教育段階（小学部・中学部）の児童生徒の学びの場として、同年、病院に隣接する形で開校しました。開校時17人であった児童生徒数は、昭和51年度には106人まで増加しましたが、医学の進歩に伴う慢性疾患等の入院生の減少により、平成13年度には12人となりました。その後、平成16年度に高等部を新設するとともに東長野病院に通院している児童生徒の受け入れを開始したところ、精神疾患等※4の中・高等部生が増加し、近年は50人弱で推移しています。

現在の若槻養護学校には、小学部、中学部、高等部と東長野病院の重症心身障がい児者病棟に入院している児童生徒が学ぶのぞみ部があります。なお、令和3年5月1日現在の児童生徒数は表1のとおりです。

表1 各部の児童生徒数（令和3年5月1日現在）

項目 各部	慢性疾患等		精神疾患等		重症心身障がい		計
	通院	入院	通院	入院	通院	入院	
小学部	4	—	—	—	—	—	4
中学部	—	—	12	—	—	—	12
高等部	—	2	18	—	—	—	20
のぞみ部	—	—	—	—	—	6	6
計	6		30		6		42



(2) 若槻養護学校に今後期待される役割

東北信地域の病弱特別支援学校として、以下に示す2つの役割が求められています。

- 病弱の児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門的で質の高い教育を提供し、児童生徒の学習意欲や学力を伸ばします。
- 地域の小・中学校等の専門性の向上を図り、病気や発達障がいのある児童生徒が安心して身近な地域で学べる環境づくりを行います。

※1 学校教育法施行令第22条の3に該当する病弱の児童生徒、文部科学省初等中等教育局長756号通知に該当する病弱の児童生徒の児童生徒を指す。

〔学校教育法施行令第22条の3〕

1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

〔文部科学省初等中等教育局長756号通知〕

1 慢性の呼吸器疾患その他疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの
2 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの

※2 慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病、血液疾患、皮膚疾患、免疫疾患、悪性新生物、骨系統疾患等をさす。

※3 重度の知的障がいおよび身体的障がい重複していること

※4 精神疾患や心身症などをさす。学校現場で主に見られる精神疾患の症状としては、適応障がい、不安障がい、選択性かん黙、気分障がい、統合失調症などがある。心身症の症状としては、反復性腹痛、過敏性腸症候群、頭痛、起立性調節障がいなどがある。

(3) 若槻養護学校の学びに係る現状と課題



① 可能性が最大限伸びる学びに関して

《若槻養護学校の児童生徒の病気や障がいの状況》

- 慢性疾患等の児童生徒は、病気により疲れやすいなどの傾向があり、休憩をとりながら学習するなどの工夫が必要です。また、車いす等を使用している児童生徒もいるため、校舎内外のバリアフリー化を推進していますが、段差や勾配、幅狭な廊下など未だに様々なバリアが存在します。
- 精神疾患等の児童生徒の中には、大集団への参加が困難であったり、情緒が不安になりやすい児童生徒がいるため、現在は心身の不調により友達と一緒に学習することが難しくなったときには、空いている特別教室等を活用して学習したり、クールダウンをしています。
- 重症心身障がいの児童生徒は、病室から出る際、人工呼吸器を装着したままストレッチャー等で移動する必要があります。現在の連絡通路では傾斜が大きな箇所を通るため、天候や体調によって登校できないことがあります。

《小・中・高等部の学び》

小学部は複式学級、中・高等部は学年ごとで学んでおり、各部の時間割は表2～4のとおりです。

○ 教科等の学習

- ・小・中・高等学校に準ずる教科の学習※5を小学部は学級担任制で、中・高等部は教科担任制で行っています。学級ごとの一斉指導が基本ですが、個々の学び方の特性に加えて、入院や治療、不登校等の理由による学習の空白や遅れなどの個人差に応じた適切な配慮が必要です。現在は一斉指導の中でTT支援※6により個別の配慮をしていますが、個々の学力の定着に繋がるTT支援や小集団による習熟度別学習等の質の向上が求められています。
- ・心身の不調により友達と一緒に学習することが難しいときには、ICT 機器を活用して離れた場所から授業に参加することもあります。(図1)
- ・理科や技術科等の学習では、理科室等が現在の一学級6人程度の人数が学習するには狭いため、普通教室に実験道具等を持ち込んで学習しています。また、図書館は4、5人でいっぱいの広さで、興味関心に応じた書籍等が不足しており、ゆったりと読書をするのが難しい状況にあります。
- ・体育の学習では、体育館は設置されておらず、バスケットボールやバレーボールなどの球技は、既定の広さがとれないため、簡易なゴールやネットで行ったり東長野病院の体育館を借用したりしています。

○ 自立活動※7の学習

- ・児童生徒は、自身の健康の維持・回復に必要な知識や対応スキル等を学ぶことが大切であるため、服薬の管理の仕方や心身の状態に関する自己理解を促すなどの自立活動の学習を、学級担任及び自立活動担当教員の指導により行っています。病気や障がいに関する状態や本人の受け止めが一人ひとり異なっており個別の配慮が必要です。

※5 小・中・高等学校の学習指導要領に示された学習内容と同一であるということ

※6 複数の教員がチームで学習指導を行うこと

※7 障がいに基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う学習。具体的な指導内容は6区分27項目に分けられる。

- ・他の児童生徒が教科学習を行っている時間帯に、別室で児童生徒に対し自立活動担当教員が行う一人ひとりの課題に合わせた個別指導（図2）の他に、すべての教育活動において自立活動の要素を取り入れた指導が行われており、今後は個々の教育的ニーズに応じて学習内容をより充実していく必要があります。

表2 小学部の時間割（4学年の時間割の例）

	月	火	水	木	金
朝	朝の会				
1	国語	国語	国語	国語	国語
2	算数	算数	算数	算数	家庭
3	理科	体育	社会	体育	社会
	昼食・昼休み・そうじ				
4	道徳	理科	外国語/総合	児童会	自立活動
5	図工	自立活動	音楽	図工	音楽
帰	帰りの会				

- 理科、家庭、道徳は連学年で、音楽、体育は小学部全体で学習している。

表3 中学部の時間割（1学年の時間割の例）

	月	火	水	木	金
朝	朝の会				
1	国語	技家	理科	社会	数学
2	社会	英語	保体	数学	国語
3	保体	道徳	数学	英語	理科
	昼食・昼休み・そうじ				
4	美術	理科	国語	生徒会	大原
5	英語	国語	英語	音楽	技家
6	数学	大原		保体	
帰	帰りの会				

- 大原：総合的な学習の時間、学級活動、自立活動を行う。

表4 高等部の時間割（1学年の時間割の例）

	月	火	水	木	金
朝	朝の会				
1	基礎トレ				
2	チャレンジ	チャレンジ	チャレンジ	自立活動	チャレンジ
3	情報	HR	美術	理科	国語
	昼食・昼休み・そうじ				
4	英語	社会	社会	生徒会	家庭
5	理科	音楽	カルチャー	国語	英語
6	保体	数学			保体
帰	帰りの会				

- 基礎トレ：国語や数学のドリル学習、部全体での体力づくり
- チャレンジ：1～3年生が、農園芸班、木工班、被服班に分かれて活動する作業学習
- カルチャー：卒業後の余暇活動の充実に繋がる学習（生徒が活動を選択）

図1 心身の不調に配慮した学習支援のイメージ

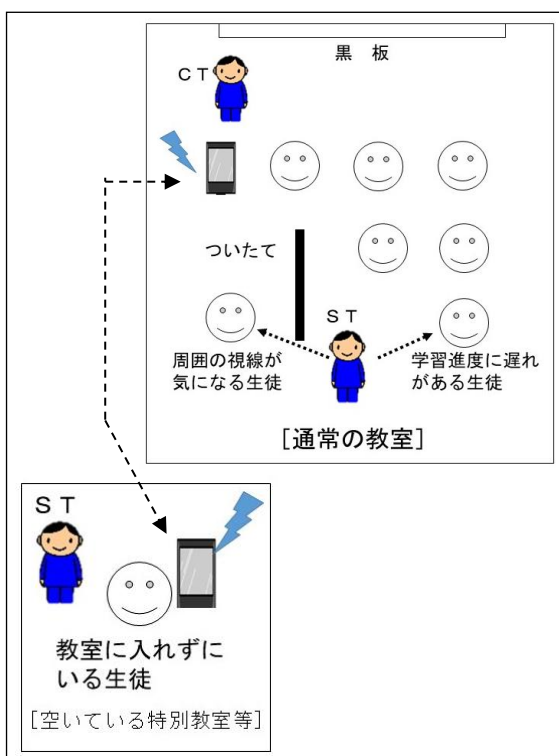
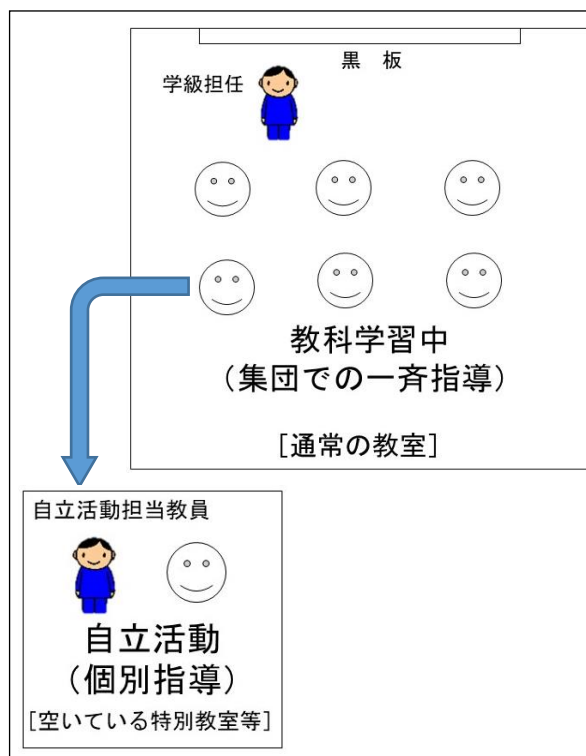


図2 個別指導で行う自立活動のイメージ



《のぞみ部の児童生徒の学び》

のぞみ部の児童生徒は、医療的ケアを必要としているだけでなく、人工呼吸器等を使用している児童生徒が多く、登校はせず病棟に出向いた教員と病室のベッド上で個別に自立活動中心の学習に取り組んでおり、外界認知や意思表示の力の伸長に繋がる学習を充実していく必要があります。また、校内の友達との交流学习の機会の拡充や内容の充実も求められています。

② 共生社会の実現に向けた協働の学びに関して

○ 復学※8に向けた取組

小・中学部の児童生徒は、病気が回復した際の復学を視野に入れながら、前籍校※9との交流学习等を行っています。今後は前籍校や市町村教育委員会と連携し、より本人や保護者の気持ちに寄り添った計画的で段階的な取組を行っていく必要があります。

○ 交流及び共同学習

- ・副学籍校交流※10では、当該学校の行事に地域の友達と一緒に参加しており、互いの良さや多様性を認め合うよい機会になっていますが、行事当日のみの参加に限られるなど継続的な交流になりにくい実態があります。
- ・近隣に様々な教育施設等がある上野地区の立地を生かし、保育園、大学等との交流や地区の文化祭への作品展示等を行っており、交流内容の深まりや機会の拡充などさらなる充実が求められています。

※8 病状が回復した後に地元の小・中学校に復帰すること

※9 若槻養護学校に転入学する前に在籍していた学校

※10 特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する地域にある小・中学校に副次的な籍を置く取組。本県では平成17年度に駒ヶ根市で初めて導入され、令和3年5月現在61市町村で導入している。

○ 進路学習

- ・生徒の働く意欲とスキルの向上を目指し作業学習や現場実習を実施しています。体力的にも精神的にも困難さがある生徒は、実習を続けることが難しく、期間の途中で実習を中断することがあります。
- ・病弱の生徒が就職し働き続けられるよう、企業等の協力を得ながら生徒の興味関心、病気や障がいの状態に応じた新しい作業種の開発や、実習先における病気や障がいのある生徒に対する理解を促進していく必要があります。
- ・睡眠や食事等の生活リズムを確立することが難しい生徒が多く、入院生であれば退院までに、通院生であれば卒業までに、食事、入浴、洗濯などの生活スキルを身につけられる場を求める声があります。



③ 病弱の児童生徒の教育的ニーズに対応する教員の専門性に関して

- 入院生活や病気の進行などに不安を抱いている児童生徒に対し、個別に話を聞いて個々の心理状態に寄り添い励ましています。今後は個々の心理状態に関するより丁寧な実態把握を行い、その心理状態に応じた弾力的な指導や環境の調整を行っていく必要があります。
- 学級担任は、主治医や保護者から児童生徒の病気や障がいの状況を聞き、病気や障がいに応じた支援や配慮を行っています。病状やその変容をより多面的かつ正確に捉えられるよう、病気や障がいに関する幅広い知識や理解が必要です。
- 入院や治療、不登校等の理由により学習の空白や遅れがある児童生徒に対し、一斉授業の中でのTT支援や習熟度別小集団学習を行っています。今後はさらに個々の学習状況に関する丁寧な実態把握と実態に応じたきめ細やかな指導・支援を行っていく必要があります。
- 通常の小・中・高等学校の教員に求められる教科指導の専門性に加え、一人ひとりの学び方の特性に応じた指導力の向上が必要です。
- ICT機器を活用した指導については、ICT教育担当教員を中心に同時双方向型授業やタブレット教材の活用などが行われるようになってきており、今後はすべての教員のさらなる専門性の向上が求められています。
- 図工・美術に対する興味関心がある児童生徒が多いため、図工・美術において外部講師を招いた作品づくり等を行っています。児童生徒の才能や長所をさらに伸ばすため、他の分野でも外部専門家と連携したより専門的な指導を行っていく必要があります。

④ 身近な地域での学びの充実に関して

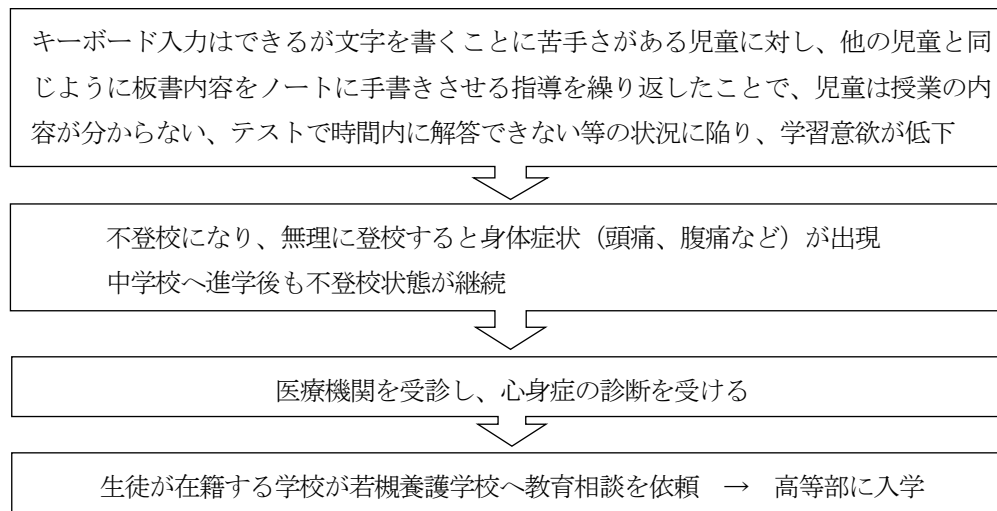
- 居住地が遠隔地にあり東長野病院への入院や通学が困難で若槻養護学校に転入学しない病弱の児童生徒は、地域の学校に在籍していると推察されます。現在は、若槻養護学校の教育相談担当者が、相談依頼のあった数校の学級担任に対して指導に関する助言等の間接支援を行っています。今後は東北信地域全体のニーズをより的確に把握し、サポート体制を構築していく必要があります。

<小・中学校の学級担任に対し、教育相談担当者が行う助言等の具体例>

- ・運動制限がある児童生徒が、友達と共に体育等の学習に参加できる場の設定
- ・不登校の児童生徒が、登校できるようになった他校の事例の紹介

- 小・中学校等において発達障がいのある児童生徒が増加する中、通常の学級や特別支援学級等で特性に応じた配慮を受けられないために不登校や集団不適應などの二次障がいの状態が重篤化し、中学部や高等部段階になって若槻養護学校へ転入学する事例が複数あります。小・中学校等の発達障がいへの対応力を向上させるため、若槻養護学校のセンター的機能を強化していく必要があります。

＜二次障がいの状態が重篤化し、若槻養護学校へ転入学した学習障がいのある児童の事例＞



⑤ その他（適時適切な若槻養護学校への転入学）

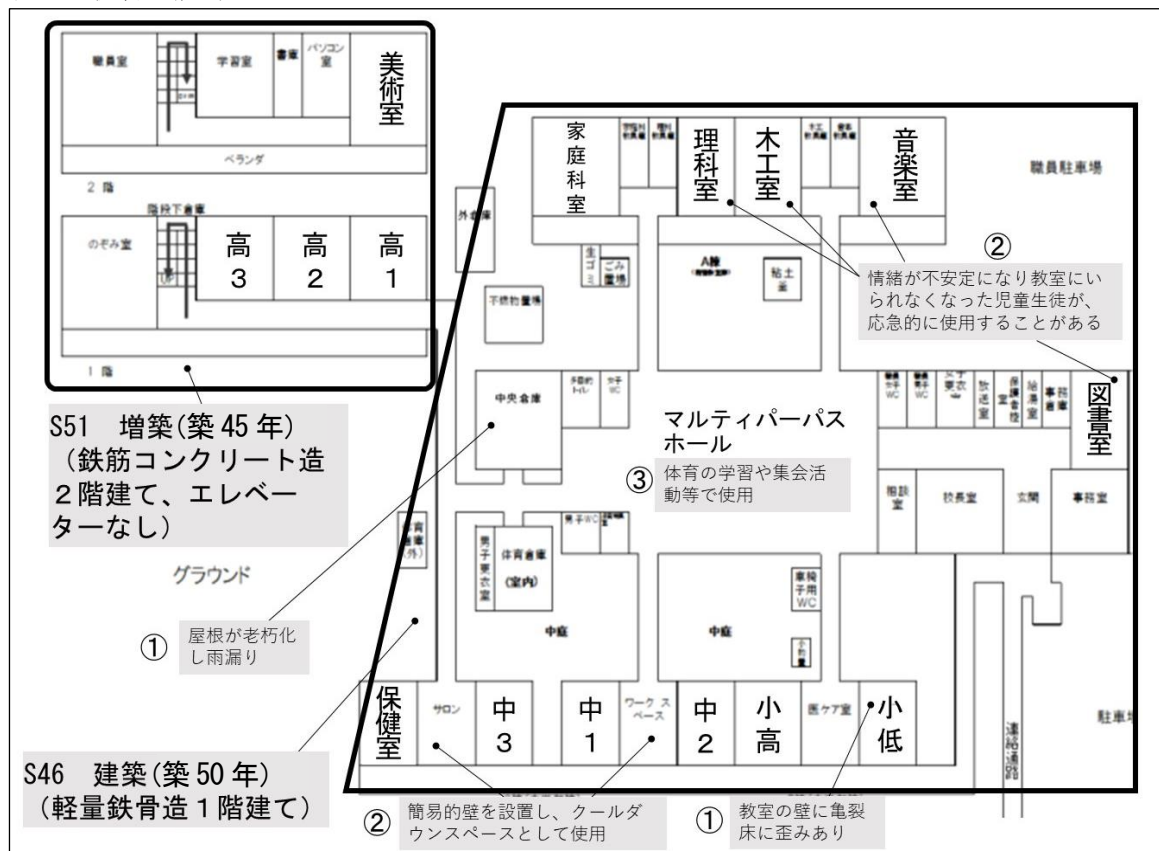
平成 16 年度の通院生受け入れ以降、他の医療機関に主治医がいるケースが増えましたが、開校以来、転入学判断に係る医師の診断は東長野病院が行っており、発達障がいの増加に伴い転入学に係る東長野病院の受診者は年々増加し、現在は受診が 3 か月待ちになっています。

(4) 若槻養護学校の環境整備に係る現状と課題

昭和 46 年度、東長野病院の隣接地に軽量鉄骨造で建てられ、昭和 51 年度に鉄筋コンクリート造 2 階建て新校舎を増築した現在の校舎は、今年で築 50 年を迎え、床の傾き、壁や屋根のひび割れなどが深刻な状況です。

また、長期入院の児童生徒が減少する一方、発達障がいを起因とする精神疾患等で通院する児童生徒が大幅に増え、建築当時、長期入院生の学びの場として作られた校舎は、現在の児童生徒にとって教室が狭く、体育館や給食設備の未設置などニーズに応じた環境となっていないため、抜本的かつ早急な整備が必要です。（図 3、表 5）

図3 校舎の概要



<施設面の課題>・・・上記図3の丸数字と対応

- ① 老朽化による課題
壁の亀裂、床の歪み、雨漏りなど抜本的な修繕や改修が必要
- ② 現在の児童生徒のニーズに対応するうえでの課題
大集団への参加が難しい児童生徒が落ち着けるスペースが不足
- ③ その他の施設面の課題
給食施設や体育館がない

表5 主な教室、特別教室の状況

教室等	面積 (県平均) [㎡]	室数	教室等	面積 (県平均) [㎡]	室数
小学部教室	26.0 (40.2)	2	理科室	29.0 (52.9)	1
中学部教室	26.0 (40.2)	3	図書室	29.0 (32.8)	1
高等部教室	47.6 (40.2)	3	家庭科室	44.0 (53.2)	1
音楽室	44.0 (85.7)	1	木工室	29.0 (107.5)	1
美術室	67.7 (70.0)	1	マルチパーパスホール (体育で使用)	210.0 (521.0)	1

※ 県平均：県立特別支援学校の平均面積

3 これからの若槻養護学校の学校づくりのコンセプトと実現に向けた取組

2の現状と課題等に示した施設の状況や学校の役割、学びの現状と課題等を踏まえ、これからの若槻養護学校の学校づくりのコンセプトを以下に示し、コンセプトの実現を目指します。

※ 枠内は、コンセプト実現のための具体的な取組の方向性です。

コンセプト1 可能性が最大限伸びる学び



○ 慢性疾患や精神疾患、重症心身障がい等の児童生徒が安心して通えます。

病気や障がいへの柔軟な対応

- ・疲れやすい児童生徒が休憩をとりながら学習できるよう、必要に応じた配慮を行います。
- ・情緒が不安定になった児童生徒が落ち着いて学習を再開できるよう、周囲の視線を気にする必要がない個別スペースでクールダウンができるようにします。

安心して学べる教室

- ・大きな集団への参加が難しい児童生徒が小規模な集団の中で安心して学べるよう、一教室の人数を小・中学部は6人以下、高等部は8人以下とします。
- ・すべての児童生徒が使いやすいユニバーサルデザインの観点を踏まえた整備を行います。
- ・車いすやストレッチャー等に乗ったまま登校できるよう、東長野病院との連絡通路の整備を検討します。

心身のリラックスができる教育環境の整備

- ・心身ともにリラックスできるよう、緑豊かな立地条件を生かした教育環境の整備を検討します。

○ 病気や障がいと上手に付き合いながら学ぶ意欲や学力が伸びます。

《教科学習》

個々の学力に応じた学習の充実

- ・入院や治療、不登校等の理由により学習の空白や遅れがある児童生徒が、自身の学力に合わせて学べるよう、一斉指導におけるTT支援や習熟度別の小集団学習の充実を図ります。

多様な学び方の保障（ICT機器の活用）

- ・自己表現の苦手な児童生徒が自身の考えを友達に伝え学び合えるよう、電子黒板を活用し、互いの考えを見合うことができるようにします。
- ・読み書きが苦手な児童生徒が、授業内容がわかり学ぶ意欲が向上するよう、タブレット端末やデジタル教科書の音声読み上げ機能等を活用します。
- ・心身の不調により友達と同じ教室で学習することが難しい児童生徒が安心して学べるよう、ICT機器を活用し、専用の教室や家庭などからリモートで授業に参加できるようにします。
- ・病気のため外出や活動の制限がある児童生徒が本物に近い体験ができるよう、VR機器等を活用し、社会見学や買い物学習等のバーチャル（疑似）体験を行えるようにします。

《自立活動》

病気や障がいに関する自己理解の促進

- ・児童生徒が、自身の病気や障がいを理解し自己肯定感を高めながら健康に生活できるよう、自身の病状や発達特性、薬の効能や服用、体調の維持・管理の仕方等に係る学習やストレスマネジメント教育※11等の自立活動の学習を行います。

社会性やコミュニケーション力の伸長

- ・社会のルールや相手の感情の理解等が苦手な児童生徒が、社会性やコミュニケーション力を伸ばせるよう、少人数でのSST※12や集団での構成的グループエンカウンター※13等の学習を行います。

のぞみ部における学びの充実（ICT機器の活用）

- ・登校が難しい児童生徒が友達と共に学べるよう、病室にいながりモートで校内の友達と交流したり、社会見学等を映像で体験したりできるようにします。
- ・微細な動作により意思表示をする児童生徒の自己表現力が伸びるよう、最先端のICT機器等を活用するなどして的確な実態把握を行い、個々の感覚機能を高める学習を行います。

○ 必要な学習環境が整備された特別教室で、思考力、表現力、体力が高まります。

- ・体験的な学習を通して、児童生徒の科学的思考力や芸術分野の表現力、体力等が向上するよう、専用の設備の整った理科室、音楽室、体育館、図書館等で学習ができるようにします。

※11 自分のストレスに気づき、自分の感情をコントロールしてストレスをうまく軽減・発散させるスキルを身につける学習

※12 社会に出ていくうえで必要なコミュニケーション能力を身につける学習。人間関係についての基本的な知識、自分の意見を状況や雰囲気に合わせて相手に伝える方法、対人問題の解決方法などをロールプレイングを通して個人やグループで練習する。

※13 集団学習体験を通して、自己発見による行動の変容と人間的な自己成長をねらい、本音と本音の交流や感情交流ができる親密な人間関係づくりを援助するための手法。学習活動で取り扱う課題には、自己理解、他者理解、自己主張、自己受容、信頼体験、感受性の促進などがある。

コンセプト2 共生社会の実現に向けた協働の学び



○ 病気が回復した際の円滑な復学等を実現します。

- ・小・中学部の児童生徒、保護者、前籍校、市町村教育委員会等が復学までの流れについて見通しがもてるよう、復学に向けた支援や交流の進め方等を示した「復学のしおり」を作成して共通理解を図り、連携を進めます。
- ・病状が回復し地域の高等学校へ転学して学ぶことを希望する高等部の生徒が、円滑に転学できるよう、高等学校との連携を進めます。

<「復学のしおり」をもとに関係者で共通理解したい仕組の一部>

[若槻養護学校]

- ・転入学時に保護者、前籍校、市町村教育委員会とともに復学に向けた目標や支援の方向を確認
- ・前籍校の学校行事や日常の授業への参加など、復学を見据えた計画的かつ段階的な交流や試験登校※14の実施
- ・若槻養護学校と医療機関との定例会議を設定し、児童生徒の学校での様子や前籍校との交流の様子などを医療関係者と情報共有
- ・定期的な受診による病状把握を踏まえ、支援会議等で関係者による学びの場の見直しを検討
- ・復学後に児童生徒が安心して登校できるよう、復学直後には状況に応じて若槻養護学校の教員が在籍校※15を訪問し、児童生徒の様子を見守る。
- ・復学後も在籍校の管理職や特別支援教育コーディネーター、学級担任等に対し、若槻養護学校の教員が教育環境の調整や合理的配慮の提供に係る助言や相談支援等を実施

[前籍校、市町村教育委員会]

- ・児童生徒の様子を把握できるよう、定期的に若槻養護学校を訪問し授業を参観
- ・復学後に福祉による支援が必要な場合の連携体制の構築

○ 地域と共に学び、地域と繋がります。(P21 参考資料(2) 参照)

居住地域の仲間との交流

- ・同じ地域に住む同世代の仲間として将来にわたる関わりを育み、安心して交流活動が行えるよう、副学籍制度の先進事例や配慮点を紹介する等しながら交流及び共同学習を進めます。
- ・地域との交流場面において、交流の準備・打ち合わせの段階から合理的配慮の実際について具体的に示します。

上野地区の住民等との交流

- ・地域の方との相互理解が深まるとともに自己肯定感が高まるよう、文化祭で得意なことを発表する、近隣の保育園や老人ホームで実習や劇公演をする、地域の方を学校に招いて高等部の販売会を開くなどの交流を行います。
- ・交流スペースの近くには、児童生徒の作品を常設展示できるコーナーの整備を検討します。

地域の施設の活用

- ・児童生徒が将来、地域のコミュニティ活動に参加できるよう、北部市民プールやサンアップル等の公共施設を活用した学習を行います。

○ それぞれの願いに応じた卒業後の自立と社会参加を実現します。

自己肯定感の向上

- ・生徒の自己肯定感が高まるよう、作業学習で製品を対面販売したり、エクセル検定など様々な資格取得を目指した学習を行ったりします。

自己理解に基づいた進路選択

- ・生徒が自身の特性を理解し、能力や可能性、願いなどに応じた就労・進学先とのマッチングができるよう、リモートワーク等も含めた作業学習や現場実習等の充実を図ります。
- ・卒業後の社会参加場面において、生徒が参加・活動しやすいよう、自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりするような具体的かつ実際の学習を行います。

企業等における生徒の特性等の理解促進

- ・企業や福祉施設等が生徒の特性を理解し必要な配慮を提供でき、生徒が卒業後も自分のもてる力を発揮できるよう、生徒の特性や可能性を示したプロフィールシートや動画等を作成し、卒業後の支援者に伝えます。※16 また、企業関係者が来校し、学校見学をしたり、生徒や教員と懇談したりできるような機会を設けます。

将来の社会自立を可能にする生活力の向上

- ・退院後の生活や将来の社会自立に必要な生活スキルが身につくよう、食事や洗濯、入浴などを体験的に学習できる仕組みづくりを進めます。

※14 復学に向けて前籍校に試験的に登校すること

※15 児童生徒が若槻養護学校から転学し、復学した学校（学籍が移動したため前籍校とは言わない）

※16 プロフィールシートや動画等の個人情報の取り扱いについては、長野県立学校セキュリティーポリシーに基づいて管理し、活用する際はプライバシーや人権に十分配慮すること。



○ 専門性の高い教育が受けられます。

児童生徒の気持ちに寄り添う支援

- ・入院生活や病気の進行等に不安を抱く児童生徒、適応障がいや不安障がいの児童生徒等が安心して学校生活を送れるよう、児童生徒の気持ちに寄り添った支援を行います。

医療との連携

- ・すべての教員が病気や障がいに関する幅広い知識をもち、児童生徒一人ひとりの病気等に応じた配慮や支援を行えるよう、医師等と連携し事例検討や研修等を行います。

発達障がいの特性に配慮した指導・支援

- ・発達障がいに係る正しい知識や理解を深め、個々の特性に応じた指導力を向上させるため、医師や大学教授、心理士、長野県発達障がい者支援センター等と連携し、発達障がいの特性に応じた指導・支援のあり方、発達検査や行動分析などに関する研修を行います。

教科指導力の向上

- ・入院や治療、不登校等の理由により学習の空白や遅れがある児童生徒に対する教員の教科指導力が向上するよう、的確な実態把握や教科学習の在り方について研究します。

重症心身障がいのある児童生徒への自立活動の指導

- ・身体や感覚機能に様々な障がいがある児童生徒が、自身がもつ感覚機能の活用や意思表出を豊かにできるよう、児童生徒の微細な表出を客観的に記録・分析する ICT 機器等の活用や指導法について研究します。

ICT 機器を活用した支援力の向上

- ・同時双方向型授業の実施やタブレット教材の活用など、すべての教員の ICT 機器を活用した学習支援の力が向上するよう、ICT 機器活用研修を行うとともに、より効果的な ICT 機器の活用方法について研究します。

保護者支援

- ・わが子の健康の維持や回復、病気や障がいに起因する心理状態への対応等に苦慮している保護者に対し心情に寄り添った支援を行い、保護者間の関係づくりのサポートなどができるよう、心理士などと連携しカウンセリングの理論や技法に関する研修や事例検討会等を行います。

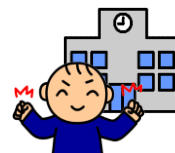
教員間の連携強化

- ・個別の指導計画の作成等における学級担任へのサポートや職員研修の運営など、学校全体の専門性向上の推進などの役割を担う「専門性サポートチーム」の機能を強化します。

外部専門家の活用

- ・児童生徒の新たな才能や長所が伸長するよう、外部専門家と連携した授業を拡充します。

コンセプト4 身近な地域での学びの充実



- 東北信地域の病弱の児童生徒が、在籍校において適切な支援を受けながら学べます。

(P21 参考資料(3)参照)

地域の小・中学校に通学している病弱の児童生徒への支援

- ・病弱の児童生徒が地域の小・中学校で適切な支援を受けながら学べるよう、東北信地域で学ぶ病弱の児童生徒の把握と若槻養護学校の教育等について説明を行い、病弱の児童生徒が在籍している学校の教員に対する巡回相談支援により、保護者支援や医療等との連携など在校校の対応力の向上に繋がる助言や情報提供を行います。
- ・指導の仕方を在籍校の教員に具体的に示すため、若槻養護学校の教員が児童生徒に直接指導を行いながら小・中学校の教員に支援の仕方の例を示すなどの対応も行います。

地域の医療機関に入院している病弱の児童生徒への支援

- ・入院先で長期入院児童・生徒訪問支援事業※17を利用したりしながら学んでいる児童生徒が、自身の病気について学び、健康の維持・回復のための正しい知識や対応スキルを身につけられるよう、支援要請があった学校の教員に対し、病状や心身の状態に関する自己理解を深めるなどの自立活動の指導に関する助言や支援を行います。

- 東北信地域の発達障がいのある児童生徒が、在籍校において適切な支援を受けながら学べます。

(P22 参考資料(4)参照)

- ・発達障がいのある児童生徒が地域の小・中学校等で適切な支援を受けながら学べるよう、若槻養護学校の教員が東長野病院の発達障がい専門医や長野県発達障がい者支援センター等と連携し、小・中学校等の教員や保護者に対して発達障がいに係る専門的な支援方法や学習環境の調整等の情報提供を行います。

その他の取組

〈給食の提供〉

- 栄養のバランスがとれ、アレルギー食にも対応可能な給食の提供に向け、厨房設備の整備を検討します。

〈感染症の拡大防止〉

- 感染症の拡大を防ぐために必要な設備の整備や物品の確保を図ります。



※17 小・中学校に在籍し、院内学級のない病院に長期入院（入院期間がおおむね1か月以上）している児童生徒や長期入院後、医療上の指示により長期間自宅療養（自宅療養期間がおおむね1か月以上）する必要がある児童生徒に対し、訪問支援員が病院等を訪問してベッドサイド学習を行う事業

《適時適切に若槻養護学校へ転入学する仕組の構築》

- 小・中学部においては、東長野病院のほか、地域の小児科及び児童精神科医療機関の医師による診断をもとに、市町村教育委員会が就学について判断を行い、若槻養護学校へ転入学する仕組を構築します。
- 高等部においては、東長野病院のほか、地域の小児科及び精神科（児童精神科）医療機関の医師による診断をもとに、若槻養護学校長が入学についての判断を行い、入学する仕組を構築します。

＜転入学手続き＞

- ・小・中学部においては、東北信地域の小児科及び児童精神科医療機関の医師による診断をもとに、市町村教育委員会が就学について判断を行います。
- ・高等部においては、東北信地域の小児科及び精神科（児童精神科）医療機関の医師による診断をもとに、学校長が入学についての判断を行います。
- ・転入学に当たっては、保護者や在籍校、市町村教育委員会等は、若槻養護学校の教育相談チームと相談しながら学校見学や体験を行い、十分な懇談を重ねながら転入学の見極めを行います。
- ・転入学後に児童生徒の医療面の支援を行う東長野病院が児童生徒の病状を把握する必要があるため、転入学決定前に市町村教育委員会を通じて小児科及び児童精神科（精神科）医療機関の医師に対し、東長野病院への診療情報の提供を依頼します。
- ・東長野病院以外の医療機関において病弱の診断を受けた児童生徒には、転入学決定後、速やかに東長野病院の受診を依頼します。
- ・小・中学部の児童生徒の転入学に当たっては、復学を視野に入れた継続的な支援情報の共有や学びの場の見直しの検討に関する仕組について、転入学前の支援会議等において保護者や在籍校、市町村教育委員会等と共通理解を図ります。

4 若槻養護学校の環境整備に関する基本的な考え方

若槻養護学校は、東北信地域で唯一の病弱の特別支援学校として、東長野病院に入院する慢性疾患や重症心身障がいの子供生徒と、東長野病院に通院する慢性疾患や精神疾患等の子供生徒を対象に、東長野病院や上野地域住民、教育・福祉関係者等と連携して学校づくりを行ってきたところです。

また、若槻養護学校への通学が困難で若槻養護学校に転入学しない病弱の子供生徒に対しては、同校の教育相談担当者が、地域の学校の求めに応じて助言等を行い、サポート体制を整えてきました。

一方、施設の老朽化や狭隘化、教室等の不足が深刻となっており、「一人ひとりの可能性が最大限伸びる学び」や「共生社会の実現に向けた協働の学び」を実現するうえで、早急な施設整備が必要になっています。

このような中、「長野県特別支援学校整備基本方針」に記載のある学びの改革の実現に向け、3に記したとおり、学校づくりのコンセプトを明確にしながら、学びの改革を支える環境整備を進めています。

(1) 設置場所について

以下のような点を踏まえ、現地を若槻養護学校の設置場所とします。

① 東長野病院との連携

隣接する東長野病院との密接な連携により、若槻養護学校は、病弱特別支援学校としての役割を果たすことができます。

ア 小児科病棟に入院している子供生徒、重心病棟に入院している子供生徒の学びを支援します。

(P22 参考資料(5)参照)

イ 東長野病院の小児科医や発達障がい専門医と日常的に連携し、若槻養護学校で学んでいる精神疾患等の子供生徒の学びを支援します。(P22 参考資料(5)参照)

<小児科医や発達障がい専門医との日常的な連携>

【小児科医や発達障がい専門医による学校への助言】

- 医師が全校子供生徒の診療情報を把握
- 緊急の対応
 - ・発作やパニックがあった際に学校からの連絡に応じすぐに対応等の助言を行う
- 病状に応じた配慮に係る助言
 - ・慢性疾患の子供生徒の病状に応じた運動や日常の諸活動や校外学習等の制限に係る助言
 - ・精神疾患等の子供生徒の病状に応じた学習環境の調整や別室での学習の必要性などの柔軟な対応に係る助言 等
- 支援会議への参加と助言
- 定期的な学校参観（学校評議員として）

【学校から小児科医や発達障がい専門医への情報提供】

- 子供生徒の登校の状況や学習の状況等

ウ 東長野病院の小児科医や発達障がい専門医からの助言や情報提供を受け、若槻養護学校の専門性の向上を図り、東北信地域の病弱や発達障がいのある子供生徒への相談支援の充実を図ります。(P22 参考資料(4) (5)参照)

<小児科や発達障がい専門医からの主な助言の内容>

- ・医療機関の受診の必要性
- ・医療機関に係る情報提供（〇〇病院の紹介）
- ・保護者支援の進め方

② 地域との連携 (P21 参考資料(2)参照)

地域との連携を維持・発展させ、共生社会の実現に向けた協働の学びを進めることができます。

《地域の方との相互理解の促進、交流による自己肯定感の向上》

- 上野地区の文化祭で得意なことを発表する、近隣の保育園や老人ホームで実習や劇公演をする、地域の方を学校に招いて高等部の販売会を開くなどすることにより、地域の方との相互理解の深まりとともに、児童生徒の自己肯定感の高まりが期待できます。

《進路選択に向けた学び》

- 近隣の保育園や老人ホームでの実習を行うことにより、卒業後の進路選択に向けた自己理解の深まりと自己肯定感の高まりが期待できます。
- 近隣の企業や教育機関とともに、在宅での就労にもつながるような ICT 機器を活用した新たな作業種の開発を検討することにより、将来の進路選択肢の広がりが期待できます。

《教科学習の充実》

- 今後、近隣の教育機関との連携・協力による支援機器の開発により、児童生徒にとって分かりやすい教科学習を行うことができます。

③ 地域の公共施設等の活用 (P21 参考資料(2)参照)

《地域の公共施設等の有効活用》

- 隣接する東長野病院の体育館の活用や近隣の昭和の森公園グラウンドや北部市民プールの活用により、整備費用の削減や狭い校地の有効活用ができます。

《豊かな自然の中での心身のリラックス》

- 学校林を整備したり昭和の森公園遊歩道を利用したりして、自然体験活動を充実することにより、慢性疾患や精神疾患等のある児童生徒の心身のリラックスを図ることができます。

④ 用地等の状況

- ・現在の用地は、交通の便のよい場所に位置しています。長野駅から 9.5km の距離にあり、長野駅から 35 分で最寄りのバス停に着き、そこから徒歩 3 分で学校に着きます。また、JR 飯山線及びしなの鉄道三才駅からは、徒歩 30 分で学校に着きます(急坂の近道を通れば、徒歩 15 分)。
- ・地盤は強固であり、水害の危険はありません。

⑤ 保護者の意見

若槻養護学校に通う児童生徒の保護者からは、若槻養護学校の教育環境について、以下のような声をいただいています。

- ・「少人数の学校だからこそ、小学校ではなかなか学校に馴染めなかった我が子が、安心して登校できています」
- ・「自然が豊かで落ち着いた環境で、子どもは学校をとて気に入りています」
- ・「病院が隣にあるので、体調を崩しやすい我が子を安心して通わせることができます」

(2) 施設設備の整備方法

以下の理由から、抜本的な整備に向け、既存施設の活用ではなく全面改築を検討します。

- ・主に軽量鉄骨造で建築された校舎は老朽化が著しく、床の傾き、壁や屋根のひび割れなどが深刻な状況であること
- ・長期入院の児童生徒が減少する一方、発達障がい起因とする精神疾患等で通院する児童生徒が大幅に増え、建築当時、長期入院生の学びの場として小さめに作られた校舎は、現在の児童生徒にとって教室が狭く、給食設備の未設置などニーズに応じた環境となっていないこと

(3) 国の特別支援学校設置基準との整合

国の特別支援学校設置基準を踏まえ、若槻養護学校の学びの改革の実現と、学びの改革を支える環境整備を進めていきます。

<参考資料>

(1) 若槻養護学校の児童生徒の状況

- ・昭和 46 年度に 17 人であった児童生徒数は、昭和 51 年度に 106 人と最大となりましたが、徐々に減少し平成 13 年度には 12 人と最少になりました。
- ・平成 16 年度に高等部の新設と東長野病院に通院している児童生徒の受入れを開始したところ、児童生徒数は増加し近年は 50 人近くで推移しています。
- ・開校当初は慢性疾患や重症心身障がい入院生が多く在籍していましたが、現在は精神疾患等の通院生の割合が増加しています。
- ・児童生徒のほとんどは北信地域出身であり、東信地域出身の児童生徒はわずかです。

① 児童生徒数の推移 (人)

	S46	S51	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H23	R1	R2	R3
小学部	5	47	22	11	6	6	2	5	7	8	6	4
中学部	12	34	9	19	12	5	3	10	4	11	15	12
高等部								10	13	22	18	20
のぞみ部	0	25	52	28	17	12	7	7	8	7	7	6
計	17	106	83	58	35	23	12	32	32	48	46	42

※ 過年度訪問教育生※18は除く

② 病気や障がいの様態別児童生徒数 (人)

病気や障がいの様態	開校当時 (S53)	現在 (R3)
慢性疾患等	40	6 (内、入院生2)
重症心身障がい	30	6 (内、入院生6)
精神疾患等	0	30 (内、入院生0)
計	70	42 (内、入院生8)

※ S53 はすべて入院生

③ R3 出身市町村別児童生徒数 (人)

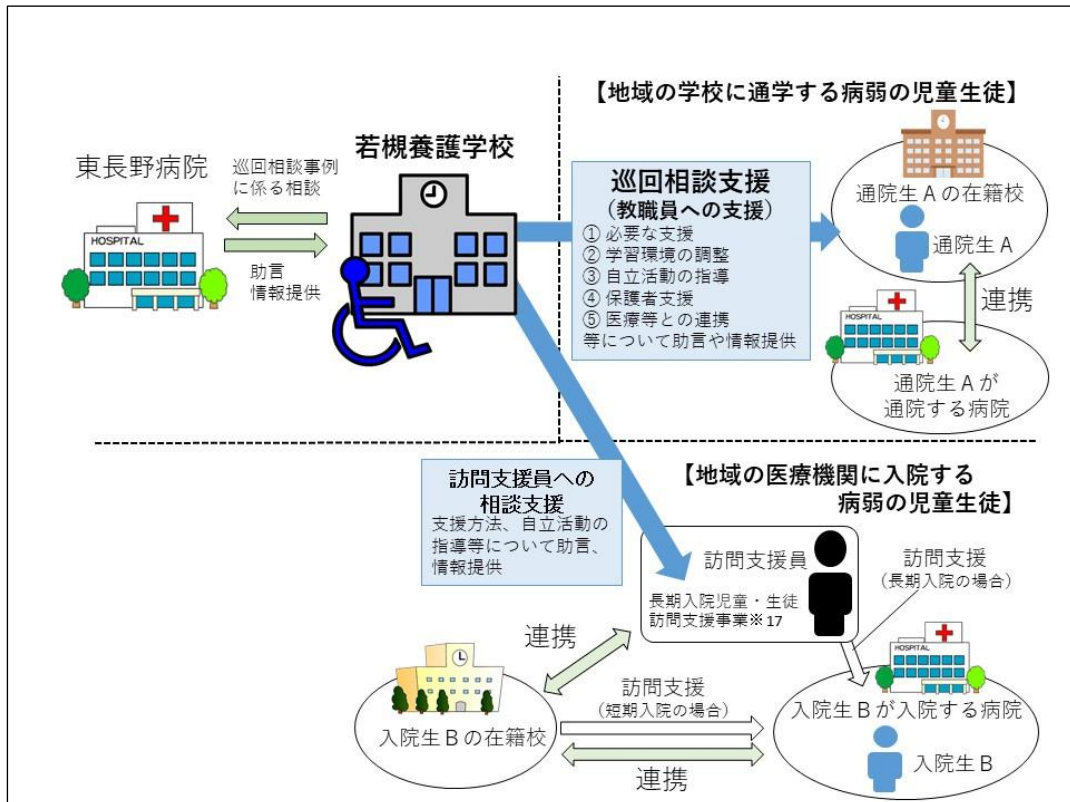
	長野市	須坂市	中野市	飯山市	飯綱町	坂城町	御代田町	上田市	計
小学部	4								4
中学部	9	1		1	1				12
高等部	15	2			1	1		1	20
のぞみ部	1	2	1		1		1		6
計	29	5	1	1	3	1	1	1	42

※18 だれでも訪問教育事業により、平成 17 年度から平成 27 年度の 10 年間高等部において中学部の過年度卒業生の受け入れを実施

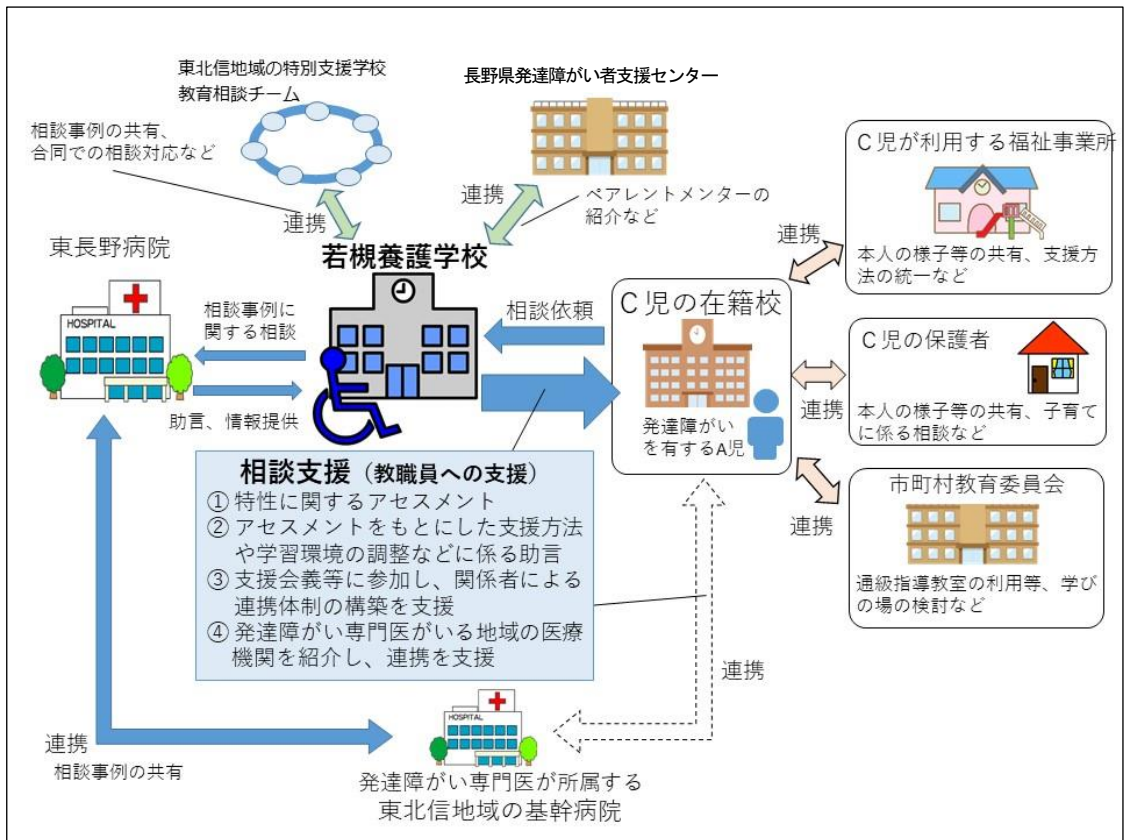
(2) 若槻養護学校の周辺にある主な施設・教育機関



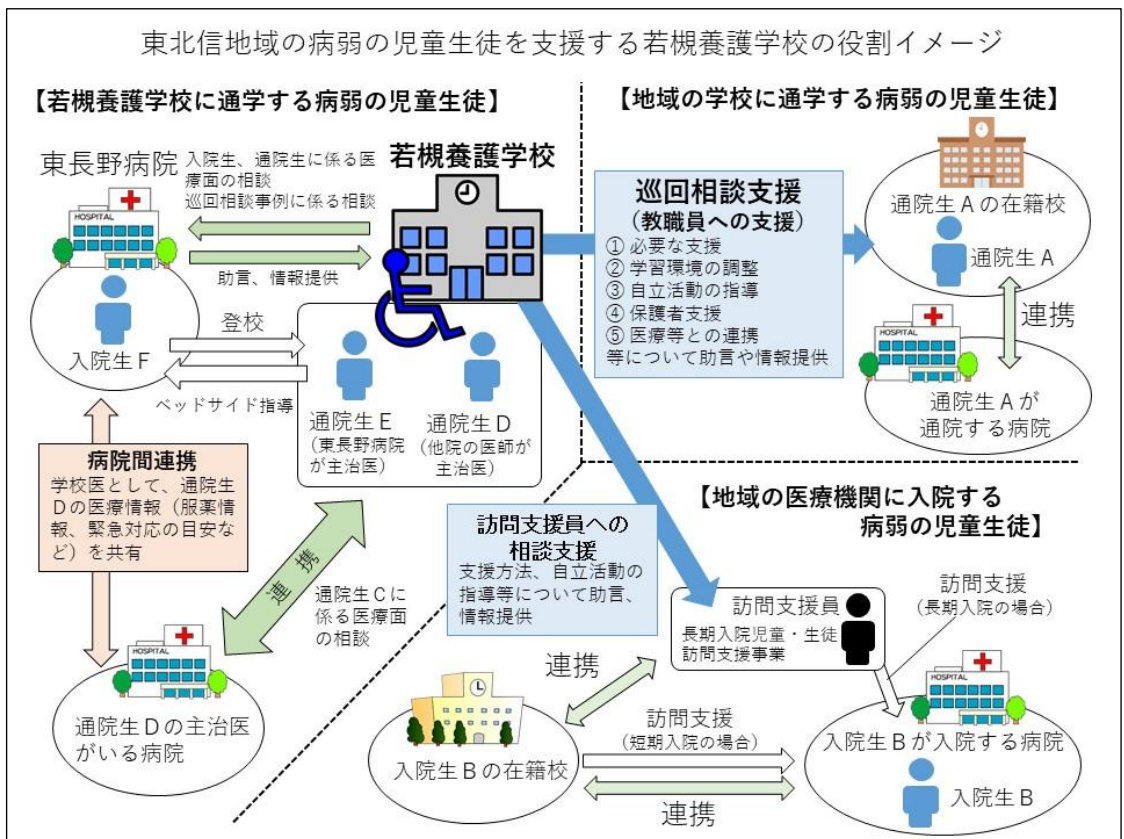
(3) 巡回相談支援のイメージ (小・中学校における病弱の児童生徒への支援の充実)



(4) 二次障がいの予防支援イメージ



(5) 東北信地域の病弱の児童生徒を支援する若槻養護学校と東長野病院との連携



(6) 視察報告

【新潟県立吉田特別支援学校】(病弱特別支援学校) 全校 49名

○隣接する医療機関 新潟県立吉田病院

○施設・設備

- ・屋内通路を通過して校舎と小児科病棟を直接行き来することができ、病院スタッフと教員とが日常的に情報交換ができる。
- ・体育館があり、体育の学習や全校での集会活動を実施できる。

○復学に向けた関係諸機関の連携

- ・医師が児童生徒の病状の回復具合等を診て試験登校の開始などを判断している。
- ・学校は、該当児童生徒の試験登校や日頃の学校生活の様子を医師に伝え、復帰時期や復帰後の配慮点等について助言を得ながら復学支援を行っている。
- ・復学に向けた関係者会議に市町村教育委員会が加わることで、復学先の教育環境の調整や支援方法の工夫・改善等について具体的な相談ができる。



<学校と病院を繋ぐ屋内連絡通路>



<広い体育館>

【新潟県立柏崎特別支援学校】(病弱特別支援学校) 全校 33名

○隣接する医療機関 独立行政法人国立病院機構新潟病院

○ICT 機器等を活用した学習支援

- ・病室と教室を Wi-Fi で繋ぎテレビ会議システム等を活用することで、入院生が病室に居ながら校内の授業に参加できる。
- ・新潟大学の協力のもと、自走可能な通信機器「ダブル」など最新の機器を利用して学習支援を行っている。



<自走可能な通信機器「ダブル」>



<遠隔授業の際の病室側モニター>

【神奈川県立横浜南特別支援学校】（病弱特別支援学校）全校 107名

○隣接する医療機関 神奈川県立こども医療センター（本校）

昭和大学藤が丘病院、神奈川県立精神医療センター（院内学級）

○双方向型遠隔授業

- ・校内及び病棟内にWi-Fi環境が整備されており、教室と病室とを双方向で繋いだ遠隔授業を実施しており、とくに病室に実験器具や工具を持ち込むことが難しい理科や技術の授業において活用されている。
- ・病気等の理由により遠足などの校外活動への参加が難しい児童生徒に対し、モバイルWi-Fi端末を活用して遠足地と自宅（病室）を繋いで遠隔参加を可能にしている。



<モニターを見ながら手元のスイッチを操作している様子>

【神奈川県立秦野特別支援学校】（知・肢・病 特別支援学校）全校 140名

○隣接する医療機関 国立病院機構神奈川病院

○分身ロボット「オリヒメ」を活用した遠隔授業

- ・人に自分の顔を見せることに強い不安を感じる生徒が、進路学習として地域の高等学校を見学する際、「オリヒメ」を使用している。
- ・担任が本人のかわりに「オリヒメ」を持って学校見学を行うことで、生徒は「オリヒメ」に内蔵されたカメラを通して校内の映像を見ることができる。
- ・生徒は手元のモニタースイッチで「オリヒメ」を遠隔操作したり、音声通話をしたりして見学先の進路担当職員と会話することができる。



<分身ロボット「オリヒメ」と操作用のモニター>

<検討経過>

令和元年度	
第1回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和元年6月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・若槻養護学校の目指す姿 ・教育課程や施設の現状と課題
第2回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和元年7月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・東北信の病弱特別支援学校としての役割 ・センター的機能のあり方 ・教員に求められる専門性 ・東長野病院との連携のあり方
第3回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和元年10月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・若槻養護学校の対象となる児童生徒の考え方 ・教育課程や施設整備の考え方
第4回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和元年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・若槻養護学校の対象となる児童生徒の考え方 ・教育課程や施設整備の考え方 ・復学支援や進路支援のあり方
第5回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和2年2月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した教育環境の整備のあり方 ・センター的機能のあり方 ・復学支援、進路支援のあり方 ・学習委託部の設置の検討 ・福祉機関との連携のあり方
令和2年度	
第6回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和2年9月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の役割と対象児童生徒の考え方 ・実現すべき学びの考え方 ・センター的機能のあり方 ・転入学の手続きのあり方
第7回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和2年11月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の役割と対象児童生徒の考え方 ・学びの改革とそれを支える環境と教員の専門性 ・学校の設置場所の検討
第8回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和3年1月28日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基本方針(案)の記載内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現に向けた協働の学び ・病弱の教育的ニーズに対応する専門性の向上 ・身近な地域での学びの充実 ・学びを支える環境整備等の考え方 ・施設整備の考え方
第9回若槻養護学校基本方針検討懇談会 令和3年3月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・整備基本方針(案)の記載内容の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・これからの若槻養護学校のコンセプト ・コンセプト実現のための環境整備と取組 ・施設整備の方向性と今後の進め方

<若槻養護学校基本方針検討懇談会 構成員名簿>

■ 令和元年度～令和2年度

氏名	役職等	備考
座長 上村 恵津子	信州大学学術研究院人文社会科学域教育学系教授	R元～R2
高久 裕子	長野圏域障害者就業・生活支援センター所長	R元
村田 秋廣	上野区副区長 学校評議員	R元～R2
関 ひろみ	東長野病院小児科医長	R元～R2
細井 久夫	長野市教育委員会主事 学校評議員	R元～R2
依田 哲郎	長野県障がい者支援課共生社会づくり推進員	R2
馬場 博雄	北信教育事務所特別支援教育推進員 (R元) 東長野病院小児科相談員 学校評議員 (R2)	R元～R2
人羅 善次郎	東信教育事務所特別支援教育推進員	R元
水澤 良光	東信教育事務所特別支援教育推進員	R2
花石 多希子	令和元年度若槻養護学校PTA会長	R元
内田 和以	令和2年度若槻養護学校PTA会長	R2
伊藤 潤	長野養護学校長 (R元) 北信教育事務所特別支援教育推進員 (R2)	R元～R2
小林 智明	長野養護学校長	R2
岸田 優代	若槻養護学校長	R元～R2